

**地球温暖化対策** **住宅用新エネルギーシステムの設置に補助**

住宅におけるエネルギーの自給自足を応援しています。以下のシステムを設置する方に対し、設置費用の一部を補助します。

**補助金額**

- ①蓄電池システム…25,000円/kwh (上限10万円)
- ②燃料電池システム…100,000円/件
- ③自動車充給電システム…100,000円/件
- ④太陽光発電システム (①～③設置者に限る) …15,000円/kw (上限6万円)

**対** 市税、保険料、使用料、上下水道料などに未納が無い市内在住の方

**申込方法** 着工の2週間以上前に予約申込書(窓口で配布。ホームページからもダウンロード可)に必要書類を添えて窓口へ

※4月1日以降に購入契約、平成31年3月31日までに工事設置の完了が必要

※予算額に達し次第終了

※詳細はホームページをご覧ください

**申問** 環境課 柏木 TEL 22-1175



**リサイクル品目の出し方について**

「缶・金属類、紙類、布類」のとき、かごの使い方や排出品目の間違いがあります。冊子「ごみとのつきあい方」を確認してください。

- 「その他金属」の回収かごはサンテナを使用してください。
- ※エコバッグは飲料缶(アルミ・スチール)のみの使用です
- 紙類・布類は、直接地面に置いてください。(かごなどは使いません)



- プラスチック部品付きの、フライパン、鍋、やかんなどは破砕ごみの日に出してください。
- 新聞紙やダンボールなどリサイクル品目の紙類は燃やすごみではなく、資源として出してください。

**問** 環境課 はこたに 箱谷 TEL 22-1580

**有料広告**

**有料広告**

**有料広告**

**あなたのご意見募集中**  
**パブリック・コメント手続**

市の基本となる計画を定めたり、条例や規則などを制定・改正したりする場合に、その案を公表して広く意見を求めます。資料は、市ホームページや本庁舎1階、担当課で閲覧できます。

ご意見はEメール、FAX、郵送などの方法で提出してください。ただし、個々の意見には直接回答はしませんので、ご了承ください。

**問** 秘書広報課 松尾 TEL 22-1372



**広告**